

2014.9.1 発行

広報イキシア66号

理事長 寺田一郎

『報道と福祉現場①』

最近、NHKの障害者福祉に関する報道で目についた番組がありました。

ひとつは6月12日朝のNHKニュース『障害者就労事業で不正請求五億円余』という報道でした。もうひとつは、7月24日のクローズアップ現代『精神科病床が住居に？長期入院は減らせる』でした。

就労事業の不正請求

内容は「障害者の就労を支援する事業を巡り、障害者の人数や（利用）日数を実態より多く見せかけるなどして、国や自治体からの給付金を不正に受け取る事業所が相次ぎ、被害額はこの5年間で5億1000万円に上ることが分かった。全国の38の自治体で少なくとも55の事業所が、不正の発覚によって指定を取り消されている。株式会社などの営利企業が21と最も多く、次いでNPO法人が18、社会福祉法人が2などとなっている」

このような事態は、福祉の基礎構造改革が叫ばれて異業種からの福祉事業への参入を促進してきた施策からは当然のことです。この施策によって事業所の数は大幅に増やすことができたが、運営内容での質は低下しました。残念ながら千葉県でも今年になって2つの事業所が指定（営業許可）の取り消しを受けました。

こういう時、有識者からは監査など指導体制の不備が指摘されますが、逆に55の事業所の指定取り消しがあったことは、監査等が機能していたこととなります。金銭絡みの話ですので、書類でチェックできたのでしょう。しかし実際の処遇面については書類の監査ではなかなか問題を発見できません。監査を受ける立場で言うのも変ですが、処遇内容の是非は外部から指摘できないだけでなく内部からも証明し難いことなのです。昨年発覚した千葉県袖ヶ浦福祉センターで起こった虐待死事件でも、その施設は行政の監査でも問題は発見されず第三者評価機関の評価も最優秀だったのです。

事件の再発を防ぐには施設長など経営側の意識を高めることが第一ですが、地域の自立支援協議会などで地域からの情報に対して迅速に対応する仕組みができれば有効だろうと思っています。一方でこのようなことがきっかけとなって利用者にとって使いにくい制度になってしまうことや運営で事務量だけが増えることはお断りです。

病床転換

クローズアップ現代では国谷裕子キャスターが番組を展開します。「長年、患者の

隔離収容が行われてきた日本の精神科医療。今でも精神科病院に長期入院する患者はおよそ20万人と世界の中でも際立って多く、人権侵害に当たると批判されてきました。今月（7月）、国は精神科病床の削減を決定。しかし、退院患者の受け皿として病床の一部を居住施設にすることを認めたため波紋を呼んでいます。背景にあるのは、退院した患者を地域で受け入れる態勢作りの遅れです。現場では今、さまざまな専門スタッフが連携し、長期入院していた患者を地域で支える模索が続いています・・・」

病床転換型居住系施設について、7月1日に「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会」で大方まとまったことを受けての番組でした。

病床削減が進捗しないのみならず厚労省は今年になって改めて「検討会」を立上げ、病棟をグループホームなどの居住施設に転換する方策の実現を目指してきました。しかし、病院による囲い込みは解消されない、病院の敷地では地域とは言えないなどの強い反対意見もあります。

私見ですが、病床削減を病床転換という方法で行うべきではありません。そして、病床削減の条件として病院の収入減を補うことが必要です。それによって入院治療の質を格段に引き上げることが可能となります。次に病院のスタッフが地域に出て地域との関係を築くことです。もっと地域を知ることです。医療観察法による地域移行の場合でも痛感しています。

今回はふたつの報道を取り上げましたが、報道は地域や行政に対して大きな影響力があります。しかし報道の限界もあります。わたし達自身が報道を敏感に受け止め議論する出発点としたいものです。

障害者・就業生活支援センター長生ブリオ再開

前回のイキシアでもお知らせしましたが、1年の休業を経て、7月1日よりJR外房線茂原駅徒歩3分の長生地域生活支援センターの建物に、障害者就業・生活支援センター「長生ブリオ」が正式に事業を再開しました。

これは「障害者の雇用の促進に関する法律（障害者雇用促進法）」に定められ、就業支援担当と生活支援担当の職員が企業や関係機関と連携しながら就職を希望する方の相談や支援、又就職した後の定着支援などを行う事業所です。障害者を雇用していただく会社を開拓する企業支援員も専属で配置されています。

先日の8月1日には圏域の関係機関をお呼びして「長生都市総合支援協議会就労作業部会」というネットワーク会議を開催しました。出席した地域の福祉サービス事業所（就労移行支援や就労継続支援）や雇用関係機関の職員からは、「福祉サービスを卒業して就職した当事者の定着支援に力を入れてほしい」「平成30年度から雇用が義務化される精神障害者の雇用についてのノウハウを教えてほしい」「障害者を

受け入れてくれる企業の情報を集約して知らせてほしい」「障害者が就職できるためには個人個人の何が課題なのか、当事者本人にも伝えられるようなアセスメントの基準が欲しい」等、様々な希望が述べられました。

個別の相談でも、児童養護施設や障害児入所施設に入所中だが、退所を控え就職先と住む場所を同時に探してほしいという依頼も何件か受けており、これは児童に関する施設の多い長生圏域ならではの傾向ですし、併設の長生地域生活支援センターと協働して取り組む、長生ブリオの強みを生かせる業務内容だとも言えます。すぐ近くの茂原ハローワークから紹介されたと、その足で早速来られる相談者も後を絶たず、開始早々多くの相談や依頼を受け、その期待の大きさを実感しています。それに応えられるよう職員一同取り組みたいと決意していますので、どうぞよろしくお願いいたします。(山岡)

テラス西中開所

ホレブデイサービスセンターの新たな取り組みとして、今年7月に東金市西中地区で小規模のデイサービス（生活介護事業）を開所しました。

その名は「テラス西中」。明日を照らすここから新たな出発をしようという意味が込められています。



テラス西中は、ご寄付頂いた一軒家を活用し、静かな環境でのびのびと、個々のペースに合わせてすごしてもらえ場所となっています。また、今まで介護を一方的に受けていた方が、自発的に食器を片づけるようになった人もいますので、ぜひご利用ください。(吉井)

生活困窮者支援について

現在、全国民の1.7%にあたる216万人が生活保護を受けており（平成25年11月統計）、現在も増え続けています。また、福祉事務所へ相談するも、保護に至らない人は年間40万人とも言われています。この状態に至る要因としては、非正規雇用労働者の増加、低所得者（世帯）の増加、ニートや引きこもり者の増加などが上げられます。

そこで、第二のセーフティネットとして、生活保護に至る前の自立支援策の強化を目的に、平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行されます。

この制度は、生活困窮の状況から脱出するための具体的施策として、必須事業として包括的な相談支援活動を行う自立相談支援事業、住まいへの支援として住宅確保給付金があります。また、地域の実情に応じて、緊急一時的な生活支援や就労準備支援、中間的就労、家計相談支援、学習支援なども任意事業として行えることになっています。

千葉県の独自事業である中核地域生活支援センターさんびエリアネットの相談支援の中でも経済困窮の相談が増えており、本制度の対象となるであろう相談も増えています。

例えば、夫婦と息子の3人暮らしだが、妻のパート収入のみに依存する世帯や、仕事はできるが収入を得るとすぐに使い切ってしまう人、病気や障害が就職や生活に支障をきたしているが本人自身が自覚していない人など、さまざまな要因で経済的困窮に至るケースが上げられます。

この制度は、これらの相談ケースに対して、「お金はあげられないけど、一緒に仕事などができるように考えていきましょう」という、場合によっては金銭的支援を希望する相談者の思いと相反する支援を行うことも出てきます。

制度運用を間違えれば、生活保護を受けさせないための制度、新たな縦割りの相談事業の乱立になってしまう懸念もあります。それ故に、実施機関はこの制度を有益なものになるよう本腰を入れて準備を進めていく必要があるのではないかと考えます。(吉井)

カトリア会総会

5月17日(土)、パンプキンハウスにおいて平成26年度カトリア会定時総会を開催しました。

出席者は会則16条に定める定足数を満たしていることを確認。議事に入る前に寺田理事長よりご挨拶と平成25年度法人活動報告をいただきました。

第1号議案「経過報告」平成25年度の活動報告を以下の通り報告し承認。

①定時総会(平成25年5月18日) ②広報イキシア63、64号内での「カトリア会」便りの発行 ③ワーナーホーム評議委員会への参加 ④交流会実施(平成25年9月14日)

第2号議案「平成25年度決算について」ワーナーホーム事務局より議案について詳細に説明があり可決承認。

第3号議案「会計監査報告」監事から監査報告があり可決承認。

第4号議案「平成26年度予算について」ワーナーホーム事務局より予算について詳細に説明がありました。事業費については、この後の座談会で事業内容を話し合っており、支出するとの補足説明があり、原案通り可決承認。

第5号議案「役員改選について」ワーナーホーム事務局より①平成26年5月26日で現行役員の任期が満了となること。②カトリア会設立（平成元年11月）以来、役員として携わっていただいた監事の久保田文造氏より、今限りでの退任の申し出があったこと。③監事の林孝子氏からも退任の申し出があったことの報告がありました。話し合いの結果次期役員が選任され、承認されました。

理事（会長）寺田美代子

理事 田邊 裕和

理事（会計）大平 靖子

理事 日野 大華

監事 大屋 祥子

監事 小川 伸子

議事終了後の座談会で決めた第2回交流会を、7月13日に前回と同じ会場で台風の影響もなく無事実施しました。今後も続けたいと思いますので是非ご出席下さい。（寺田）

カトリア会食事会

7月13日（日）築地日本海にてカトリア会の交流会を開催いたしました。交流会には18名のご家族が参加されました。前回よりも家族同士の交流が深まってきているように感じました。

また、ご家族のこれまでの経緯や想いを直接聞くことができました。

参加された方からの感想

2回目となり前よりも打ちとけられました。（大屋 祥子）

この様な機会をありがとうございました。（小川 伸子）



イキシア会費の使用及び寄付のお願い

昨年、ワーナーホームは千葉拠点を作るという大きな決断をしました。千葉県を中心とする千葉市で活動できること、以前事業所設立を断念したこと、国立の精神科病院の隣で地域移行の一翼を担えることなどを考え併せた上の決断でした。

しかしながら、旧准看護学校は建物こそしっかりしていますが、約10年使用されていなかったため、中は傷んでいたり、古い作りであったりして改修工事が必要でした。Ⅰ期及びⅡ期を合わせるとその改修費用等で1億円以上がかかります。

昨年度は国立病院の敷地を利用して福祉法人が事業を行うという画期的な取り組みの意味や効果について多くの資料を病院と協力して作成し、日本財団へ補助金の

申請を行いました。手前味噌ですが、良い資料ができて提出することができました。しかしながら、結果は「病院の敷地内」を理由に助成金を受けることができませんでした。

さて、イキシア会のみなさまには常日頃から社会福祉法人ワーナーホームに多大なるご協力をいただき、心から感謝申し上げます。イキシア広報紙でも掲載・ご報告している通り、現在800万円強の資金がイキシア会として貯蓄されています。

この度、イキシア会の丹沢会長に多額の改修費用がかかることをご相談し、イキシア会貯蓄を改修費用の一部に充てさせていただくこととなりました。理事会及び評議会でも報告し、了承をいただくことができましたのでここにご報告させていただきます。本当にありがとうございます。

しかし、これからⅡ期工事が始まるところで、地域に開かれたパン工房（ページブル3号店）やグループホームという課題にとりかかるところです。更なるみなさまからのご支援をいただきたくお願いする次第です。

鎌取職員一同、事業の推進に邁進していきますので山武・柏地区と同様、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。そしてみなさまの訪問をお待ちしていますので是非1度、お立ち寄りください。（三好）

平成26年度精神障害者等向け実践能力習得コースの委託先機関開拓業務事業」について

7月25日（金）大網白里市中央公民館にて『精神障害者等の雇用を検討されている企業様向け障害者委託訓練説明会』を開催いたしました。

千葉県立障害者高等技術専門校の『障害者委託訓練【企業実践コース】』のご案内を委託訓練担当者の石川豪志氏にご説明いただき、『精神障害者の特性と対応について』山武ブリオよりご説明させていただきました。

当日は、11社12名の事業主や人事ご担当者様等のご参加をいただきました。

障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）の改正により2018年4月から精神障害者の雇用が義務化され、また、2013年4月には従業員50人以上の民間企業においては、法定雇用率（障害者の雇用義務）が2.0%に拡大されました。

このような流れの中で、精神障害者等の雇用について検討されている企業も多いのですが、職場での対応等に不安を感じ躊躇されている状況もあります。企業において職業訓練の機会をご活用いただくことは、精神障害者等の受け入れの準備や対応等のノウハウの取得、私ども支援機関との連携等、今後の障害者雇用を進める上で役立てるもののご理解いただきたいと思います。

私ども障害者就業・生活支援センター（ブリオ）では、障害者の雇用の促進、拡大につながるよう雇い入れのご相談、職場の定着支援等、活動してまいります。（高木）

この事業は、県における精神障害者等の雇用実現に向けた効果的な職業訓練の機会を確保するため、県が実施する障害者向け委託訓練のうち、「実践能力習得訓練コース」（企業実践コース）について、精神障害者等の特性を踏まえた訓練受託先の開拓を行うとともに、障害者就業訓練コーディネーターと連携しながら、職業の設定支援を推進する事業です。



バーベキュー大会

5月17日（土）、毎年恒例のバーベキュー大会を行いました。

今年も職員が焼きを行い参加者に提供する形をとり、利用者・ご家族がゆっくりと過ごせる時間をとることが出来ました。

昨年10月、パンプキンハウスのシンボルでもあった銀杏が強風により折れたため、日陰がなくなってしまいました。そこで暑さ対策として、増穂・白里小学校よりテントを借用し日陰を多く確保することが出来ました。

そしてバーベキュー大会のメインになりつつある点火式になんと、原始人さんがきて大変盛り上がった点火式にしてくれました。来年はどんな点火式になるか楽しみです。（吉野）



納涼祭



今年のテーマは、「輪っしょい、和っしょい」でした。みんなが輪となり和やかな気持ちとなれるよう行いました。

模擬店は、ワークショップ茂原ペジブルのパン販売、ホレブデイサービスセンターでは、収穫した梅で作った梅サイダー、ワークショップしらさとは新鮮野菜や加工

野菜の販売など各事業所の雰囲気も伝わりました。浜太鼓さんの大迫力の太鼓演奏にご協力いただき、恒例の盆踊りは輪になって多くの方に踊っていただきました。

最後に、今年も利用者と職員による花火、太鼓、踊りのソーラン節は、昨年に引き続き大盛況で締めくくることができました。(武藤)

ワーナーホーム行事報告

ホレブ寮

「日帰り旅行」

7月1日、利用者19名と職員七名で銚子の犬吠崎灯台と、ヤマサ醤油工場の見学に行ってきました。当日は天候に恵まれ、まずは犬吠崎灯台へ。昼食は海の幸いっぱいコースで、その美味しさにみんな大満足でした。



次はヤマサ醤油工場にて映画を見た後に、工場内の見学をしました。想像以上の巨大なタンクに、皆興味深々でした。見学の後は醤油味のソフトクリームに「うわ! 醤油の味がする!」「おいしいよ!」。等様々な感想が聞かれました。体調不良者もなく、充実の1日を過ごす事が出来ました。(井上)

だいち

「1年を通じて」

昨年はグループホームだいちとして道の駅周遊ツアー・バーベキュー大会などの行事を利用者と共に企画し多くの笑顔に包まれました。

今年は養老溪谷キャンプ場での1泊2日のキャンプを8月に実施しました。秋以降にはバーベキュー大会・カラオケ大会・初詣等多くの行事を企画し行う予定としています。自然と親しみ仲間と大いに食べ歌う中からまた新たな笑顔が生まれると楽しみにしています。これからも共に歩む心を大切にし日々笑顔の溢れる時間を共有して行きたいと思います。(牧野)



ワークショップしらさと

「夏レク」

7月21日(月)利用者15名と職員3名で流しそうめんとカラオケ大会を行いました。今回のテー



マは「季節感を堪能し、楽しく過ごす」という事で、そうめん以外に何が流れてくるか楽しみにしている利用者も多く、急流と普通の2種類の流し台を設置しました。利用者の希望であったみかん・もも・マンゴー等のフルーツを流すと嬉しそうに箸でつかんでいました。午後、パンプキンハウスホールでカラオケ大会をしました。利用者より「流しそうめん初体験だったので、楽しかった。たくさん歌えた。」との声を聞く事ができ、夏のイベントを楽しむ事ができました。(坂井)

今後の鎌取拠点の動き

鎌取相談支援センター及びワークショップ鎌取が下総精神医療センター敷地内の旧准看護学校を利用し、4月に開設しました。まだ数か月ではありますが、下総精神医療センターとさまざまな相互交流をしています。ワークショップ鎌取主催のバーベキュー交流会では下総精神医療センター院長を始め、看護師、OT、PSW、近隣住民の方、千葉リハビリテーション相談員の方などに来ていただき利用者と共に楽しみました。下総精神医療センターの納涼祭では射的を出店させていただき利用者が活躍している場面を病院のみなさまにも見ていただけました。その他、地域連携会議、研修会などにも参加させていただいています。

利用者も少しずつ増えています。大網の事業所に通所等していた方がワークショップ鎌取に来てくれたり、入院中の方が見学や職員に会いに来てくれたりしています。受診の待ち時間や帰りに寄ってくれる方もいます。

精神科病院の隣ということで、地域移行(退院促進)にも積極的に関わらせていただいています。病院と地域との距離が実際の距離と同様、近くなり、入院者にも身近に地域を感じていただけていると自負しています。昨今は、精神科病院の病棟転換などが話題になっていますが、病院と民間地域事業所とが協力することで、確実に地域移行が進むことを証明できればと思います。

下総精神医療センターは医療観察法病棟や薬物専門病棟もあります。触法障害者や依存症の方などそれだけで、地域での受け入れが進まない場合があります。多様な病気・障害をお持ちの方の支援ができるようにしっかりと職員が学ばないといけないと感じています。

そういう中で第Ⅱ期として、2015年4月から旧准看護学校の宿舎部分を利用してグループホーム(空床型短期入所事業を含む、定員17名)の新規開設、及びワークショップ鎌取の作業としてパン工房開設を計画しています。現在病院の事務長、OT、看護師長、PSWと法人職員が改修工事やグループホーム対象者について検討を重ねているところです。(三好)

みんなまつバザー品募集

10月26日(日)に「みんなのまつり」を開催します。毎年恒例のバザーも開催しますので、ご家庭で眠っている品物がありましたら、是非ご提供ください。詳細はホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。(野老)

【問い合わせ】

住所 大網白里市細草3215

TEL 0475(77)2100

ワナーホームの主な動き

【5月】

- ・バーベキュー大会
- ・保護者会懇談会～すくすく～

【6月】

- ・第1回在職者交流会(大原文化センター)～夷隅ブリオ～
- ・あじさい観賞(長南町野見山公園)～ホレブデイサービスセンター自立訓練～
- ・第1回山武ブリオ交流会(山武ブリオ)

【7月】

- ・おいしんぼ外食ツアー～だいち～
- ・茂原七夕祭り～長生地活～
- ・日帰り旅行(銚子)～ホレブ・ケアホーム第1・2～
- ・夏レク(流しそうめん)～ワークショップしらさと～

【8月】

- ・納涼祭
- ・第2回在職者交流会(大原文化センター)～夷隅ブリオ～
- ・キャンプ(養老溪谷)～だいち～
- ・夏の終わりの花火～長生地活～
- ・わたげワークス全体ミーティング～わたげワークス～
- ・わたげワークス全体ミーティング～わたげワークス～
- ・夏祭り会～すくすく～
- ・就労者ミーティング～山武ブリオ～
- ・精神障害者等の雇用検討されている企業様向け説明会～山武ブリオ～

寄付・会費をくださった方々

平成26年4月～平成26年7月

《寄付》

源吉之助・横田秀男・平戸晴子・田邊裕和・世戸浩司・徳倉基宏・池田実・久保田文造・川口敏子・八巻哲雄

《イキシア会員》

〈正会員〉

寺田美代子・今井清光・宮負栄・久保田文造・杉山優子・鶴泰裕・国井誠一郎・林日出夫・萩原衛・南八街病院・佐藤勝美・谷次忠・飯田和子・立沢建設㈱・中村卓・源吉之助・田村正倫・秋庭広和・八巻哲雄・安蒜公子・村山和雄・三田久子・田中孝放・中川昌美・鈴木とし子・石橋豊和・森敏幸・藪崎歌子・上村フク・師井保博・中山光子・丹澤正直・田中修一・椎名寿康・藤巻利子・竹内伸夫・林文雄・富澤祀夫・寺井紀久子・有蘭宏之・駒米裕子・工藤秀久・太田紀代子・若菜良子・木村勲・大森民人・桑折敏樹・村上隆三・佐久間道夫・大屋祥子・茂腹敏明・俵木康巨・武本三枝子・海上寮療養所

〈賛助会員〉

秋山茂樹・関谷陽子・木村末治・宮尾美代子・浅香計伊子・泉惇・伊藤法子・与那嶺勝繁・室谷勉・住友雄資・竹村堅次・柏木文子・土屋治久・佐藤壹三・湯浅真純・西田佳子・渡辺奈津子・井上守・小嶋哲夫・加藤壯三・久田正次・野口よし子・渡辺啓治・金川洋・阿部昌子・齋藤佐貴子・杉崎孝・松永宏子・春田秀雄・竹谷裕子・飯倉照平・池田ふさ子・望月昂・増子恵子・富沢正昭・村上テイ・齋藤茂・(有)つくもタクシー・大谷偕子・吉井和弘・萩原良子・遠藤雅子・成島麻子・鈴木紀厚・布施良子・穂坂あい子・木屋孜・滝口茂子・平戸和紀・斉藤勝義・金子延代村井誠・鈴木真美子・小川伸子・岩井 満・妹尾幹夫・吉村義信・小島初恵・渡邊晋作・治田敏雄・石井丸子・西村弘・高橋泰夫・坂本一郎・稲沢公一・青木 栄・のぞみ会事務局・大網白里市社会福祉協議会・匿名希望

(順不同・敬称略)

編集後記

今年の夏に獲れたワークショップしらさとのトウモロコシとスイカは、とても甘く感激でした。一人でもスイカーつぺろっと食べられるぐらい美味しいです。また来年も楽しみにしています。

まだまだ残暑がつづきますが、体調に気を付けて過ごしていきたいとおもいます。

(T)